中小企業・小規模企業振興会議について(たたき台)

1 振興会議について

各団体が中小企業・小規模企業振興に向けて実施している取組みを共有するとともに、振興に向けた課題等を出し合いながら、様々な意見交換を行い、市と各団体が一丸となって中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいく。

2 委員構成

条例では委員20人以内をもって組織し、中小企業・小規模企業の振興に関わる者としている。 →中小企業・小規模企業者、中小企業団体や関係機関など、幅広い見地から意見をもらうよ う設定する。

3 会議の進め方

中小企業・小規模企業の抱える課題等を出し合いながら、様々な意見交換を行い、重点的 に取り組む課題について、その効果的な対応策を検討し、施策方針を取りまとめるとともに、 市及び各団体の施策へ反映する。

4 会議開催内容(案)

(1) 開催回数

年4回程度

(2) 主な議事

- 中小企業・小規模企業の振興に関する取組み状況について
- 中小企業・小規模企業を取り巻く課題について (重点的に取り組む課題について絞り込む)
- 課題の要因分析及び対応策の検討
- 課題に対する施策方針について
- 中小企業・小規模企業振興施策への反映について

